

宮崎県社会福祉協議会 賛助会員加入の御案内

人と、地域と、明日の宮崎のために。✧✧

社会福祉法人



宮崎県社会福祉協議会

目次

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・社会福祉協議会の御紹介・・・1 | ・各種お問合せ先・・・7, 8 |
| ・宮崎県社協の法人概要・・・2 | ・賛助会員加入方法・・・9 |
| ・長期計画と主な事業・・・3～6 | ・宮崎県社協会員規程・・・10 |

社会福祉協議会（社協）ってなあに？

社会福祉協議会は、昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、民間の社会福祉活動を推進することを目的として組織化された非営利の民間組織で、全国・都道府県・市区町村（1,920か所：平成24年4月1日現在）に設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県・市区町村において、住民参加を基本として、地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもとに活動を行うことを大きな特徴とし、地域で安心して暮らすことのできる地域社会づくりの実現に向けて、地域福祉推進の中核的な役割を担っています。

社会福祉協議会は、「社協」の愛称で親しまれ、皆様の地域で様々な社会福祉活動を行っています！

宮崎県社会福祉協議会（県社協）ってどんなところ？

宮崎県社会福祉協議会（県社協）は、都道府県組織として、宮崎県内の市町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉施設等と連携したネットワークにより、福祉サービス利用者や社会福祉関係者の連絡・調整、活動支援、各種制度の改善への取組など、本県社会福祉の増進に努めています。

< 経営理念 >

宮崎県社会福祉協議会は、人と地域を基本として、豊かな福祉文化を創造し、誰もが安心して暮らせるまちづくりをすすめます。

1 人と地域を大切にします

宮崎県社会福祉協議会は、すべての人と生活の場である地域を大切にしたい事業活動をすすめます。

2 豊かな福祉文化を創造します

宮崎県社会福祉協議会は、参加と協働による地域福祉を推進し、豊かな福祉文化を創造します。

3 社会に貢献します

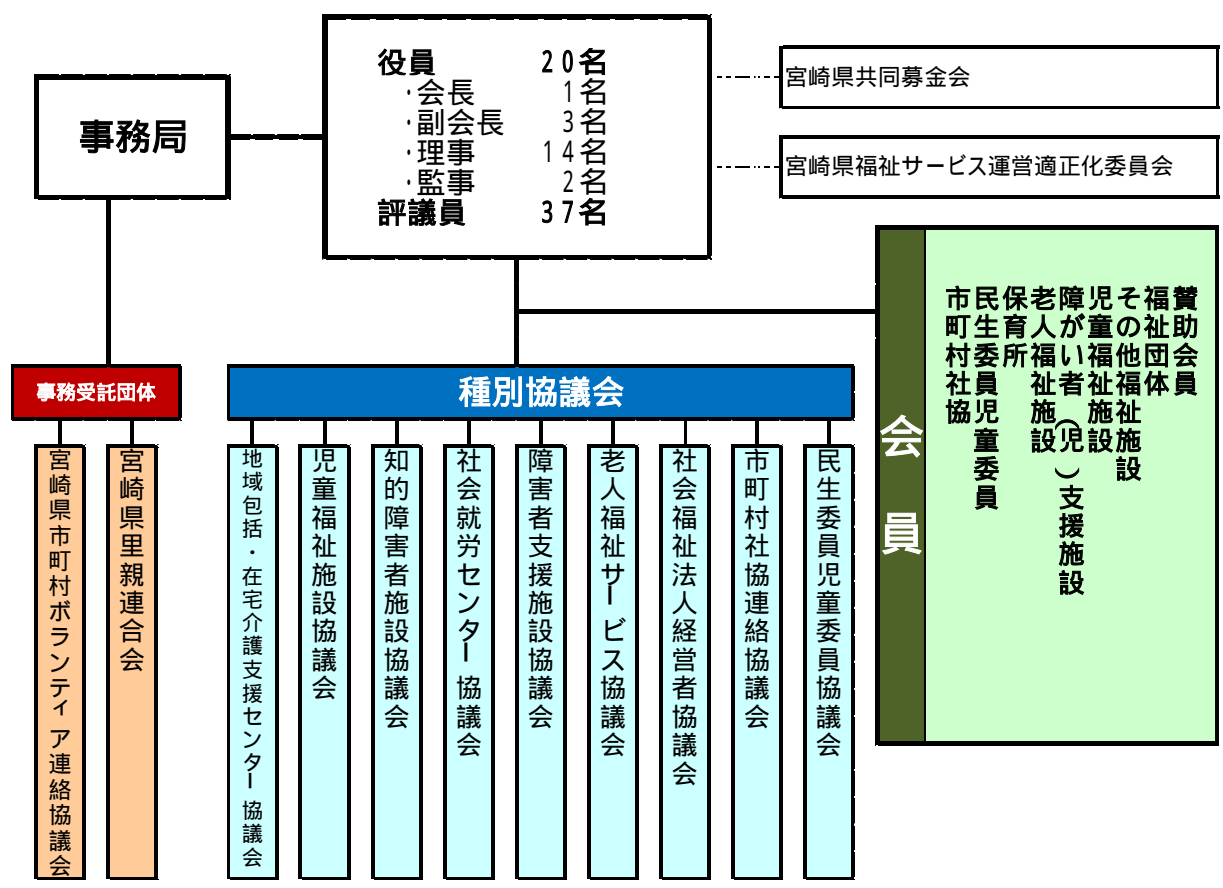
宮崎県社会福祉協議会は、より良い地域社会の実現に努め、公共性の高い非営利組織として社会の発展に貢献します。

法人概要

- ・設 立 1951（昭和26）年6月13日
- ・法人認可 1952（昭和27）年5月17日
- ・設立根拠 社会福祉法第110条
- ・所在地 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内
- ・電話番号 (代表)(0985)22-3145
- ・F A X (代表)(0985)27-9003

組織図

宮崎県社会福祉協議会組織図（平成25年4月1日現在）



会員制度

本会の会員制度は、社会福祉法第110条に規定されている市町村社会福祉協議会、社会福祉事業経営者の過半数参加の要件に基づいて会員の範囲を定めています。県内社会福祉施設をはじめ、多くの会員の皆様の参画による包括的なネットワークや賛助会員の皆様による本会への支援をもとに、本県社会福祉の増進に努めています。

（参考）平成24年度会員数（平成25年3月31日）

・市町村社会福祉協議会	26 会員	・第1種社会福祉事業施設及び団体	184 会員
・第2種社会福祉事業施設等	621 会員	・民生委員・児童委員	2,600 会員
・賛助会員	102 会員		

第3次宮崎県社協経営基盤強化推進計画の概要

本会の果たすべき使命・役割を明確にし、その実現を図ることを目的とした第3次計画(平成21年～平成25年)に基づき、本県社会福祉の増進に取り組んでいます。

1 計画の基本理念

県民一人ひとりが豊かに暮らせる地域社会づくり
～ 明日の宮崎の地域福祉推進 ～

県民総力戦で進める新しい県づくりのため、本県の個性や時代の潮流を踏まえ、県民、行政、社会福祉関係者、ボランティア・市民活動団体などが手を携えて、生活の拠点である地域において助け合い、誰もがその人らしい安心で充実した生活が送れるような地域社会づくりを進める。

2 計画の基本目標

基本目標1 県民参加型の福祉社会づくり

県民が身近な地域の生活課題について問題意識を共有し、地域福祉の担い手としても主体的に参加しながら、地域でのつながりを再構築し、地域において安心して暮らすことのできるまちづくりを進める。

基本目標2 自己選択と自己実現を尊重した支援活動の充実

個人の意思で自立した生活が送れることや生活の質(QOL)の向上を重視し、サービスの選択と必要な援助が提供される機会の保障に努めるとともに、誰もが生きがいを持ち自己実現が図れることを尊重した支援活動の充実に努める。

基本目標3 地域での生活を支えるシステムづくり

誰もが身近な地域において安心して暮らすことができるよう、必要なときに必要な支援やサービスが利用できる体制づくりや条件整備を進める。

3 計画の施策体系

基本計画		実施計画
1	参加と協働によるまちづくりの推進	1 福祉教育・ボランティア学習の推進
		2 ボランティア・市民活動の推進
		3 地域福祉推進のための財源の確保
2	生活圏域を基礎とした地域福祉の推進	1 地域福祉推進体制の構築
		2 市町村社会福祉協議会への支援
		3 地域課題の解決に向けた関係機関・団体等との協働
3	地域のセーフティネットと福祉サービスの質の向上	1 高齢者、障がい者等の権利擁護の推進
		2 福祉サービスに対する苦情解決の推進
		3 福祉サービス評価活動等の推進
		4 生活福祉資金貸付事業の推進
		5 高齢者地域支援ネットワークの推進
4	良質な福祉サービスを提供する基盤づくり	1 社会福祉法人等の経営支援
		2 福祉人材の確保
		3 福祉人材の育成と資質の向上
		4 社会福祉従事者の福利厚生充実
5	豊かで活力ある長寿社会づくり	1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進
6	宮崎県社会福祉協議会の経営基盤の強化	1 組織基盤の強化
		2 財政基盤の強化

宮崎県社協の主な事業

1 参加と協働によるまちづくりの推進

県民の皆様のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、自ら進んでまちづくりに参加しようとする環境整備を図っています。また、民間の福祉活動を推進するための本会基金の活用や助成金情報の提供を行っています。

(主な事業)

福祉教育、ボランティア・市民活動の推進

- 福祉教育を推進する地域を指定して、学校や地域の連携による福祉・ボランティア学習や福祉体験・交流活動を実施するとともに、市町村の福祉教育を推進する人材を養成しています。
- 宮崎県ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する広報啓発や調査研究、市町村ボランティアセンターの活動支援、ボランティアコーディネーターの養成等を行っています。



小学校での福祉教育講演会

災害ボランティアセンター設置・運営の支援

- 災害発生時には、県社協と市町村社協のネットワークを活かして、被災地の市町村社協が設置する災害ボランティアセンターの設置・運営を支援するとともに、平常時からそのための運営訓練やネットワークづくりを行っています。



車両(基金号)の贈呈

草の根の民間福祉活動への助成

- 企業等からの寄附金を「ふるさと愛の基金」として積み立て、その果実(利息)を、障がい者福祉作業所の整備など、公的制度の対象になりにくい活動へ助成するほか、各種民間助成金の情報提供を行っています。

2 生活圏域を基礎とした地域福祉の推進

市町村における地域福祉の推進を支援するため、計画づくりや人づくりをはじめ、地域福祉推進の中心的な役割を期待されている市町村社協の活動を支援しています。また、県内に共通する福祉課題の解決に向けて、種別協議会と協働し、そのネットワークを活かしたサポート体制づくりを行っています。

(主な事業)

地域福祉推進体制の構築と市町村社協活動の支援

- 住民に最も身近な市町村での地域福祉の計画的な推進を図るため、市町村行政が策定する「市町村地域福祉計画」や市町村社協が中心となって策定する「市町村地域福祉活動計画」の策定を推進、支援していきます。
- 地域福祉推進のリーダーシップを発揮する人づくりとして、市町村行政、市町村社協、社会福祉施設、NPO等を対象に「地域福祉コーディネーター」の養成を行っています。
- 一人暮らし高齢者等への見守り・助け合い活動やホームヘルプサービス等の福祉サービス、ボランティア活動の推進など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組む市町村社協の活動を支援しています。



福祉課題を考えるフォーラム



民生委員さんによる訪問活動

種別協議会との協働による生活支援体制づくり

- 地域住民の生活実態などを把握し、サポートを必要とする方々への相談・情報提供、関係機関への連絡調整を行う民生委員・児童委員の方々や高齢・障がい・児童施設の職員の方々の活動に協力するとともに、種別協議会とのネットワークにより、県段階の研修会や調査・研究事業などを行っています。

3 地域のセーフティネットと福祉サービスの質の向上

福祉サービスを利用されている皆様や利用を考えている皆様への各種制度事業によるサポートや情報提供を行っています。また、虐待防止や権利擁護を推進するため、関係機関との連絡調整などを行っています。

(主な事業)

福祉サービスの質の向上の取組

- ・ 高齢者福祉・障がい児者福祉・児童福祉分野の社会福祉施設やその経営主体である社会福祉法人等、種別協議会との連携や福祉サービスの利用をサポートする日常生活自立支援事業、苦情解決事業、地域密着型サービス外部評価機関事業を通じ、施設環境や福祉サービスの質の確保・改善に向けた取組を進めています。



イオンモール宮崎での授産施設製品販売

低所得者や高齢者、障がい者に対する福祉資金の貸付

- ・ 低所得者や高齢者、障がい者に対し、資金の貸付と相談支援を行うことにより、経済的な自立と社会参加の促進等を図ることを目的とした生活福祉資金貸付事業を実施しています。

地域包括支援ネットワークの構築、高齢者、障がい者虐待等に対する権利擁護の推進

- ・ 高齢者総合支援センターにおいて、地域ケア会議等での高齢者虐待や認知症に関わる相談への専門的な助言や市町村や地域包括支援センターによる地域包括支援ネットワークの構築やケアマネジメント機能の強化を図るための研修や支援を行っています。
- ・ 障がい者権利擁護センターにおいて、使用者による虐待に関する通報及び届出の受理、虐待を受けた障がい者等の相談及び相談機関の斡旋を行っています。

介護体験の入門コース



4 良質な福祉サービスを提供する基盤づくり

県民の皆様が安心して良質な福祉サービスを利用できるよう、サービスの担い手である社会福祉法人等の経営支援を行っています。また、これからサービスを担う福祉従事者の確保や資格取得・スキルアップなどの研修を行っています。

(主な事業)

社会福祉法人等経営支援と社会貢献活動の推進

- ・ 社会福祉施設経営者協議会等と協働し、社会福祉施設等の経営相談や制度改革等、経営に関する情報提供を行っています。
- ・ 社会福祉法人の地域への貢献、地域とのネットワークづくりや災害時における要援護者へのサポートの確立に向けた施設間での協定を進めています。

福祉人材の確保と養成

- ・ 福祉人材センターにおいて、福祉分野の求人・求職情報の提供や資格取得支援など人材の養成に関する研修などを行っています。また、社会福祉研修センターにおいては、社会福祉事業従事者への研修を実施し、人材の育成を行っています。



福祉の仕事ガイダンス



5 豊かで活力ある長寿社会づくり

高齢者の皆様への健康・生きがいづくりに向けて、スポーツや文化・趣味活動、社会参加への指導者の育成と仲間づくりを進めています。

(主な事業)

高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加活動の促進

- ・ 高齢者の社会参加及び健康・生きがいづくりにつながる各種スポーツ大会、文化イベントや講演会などを開催しています。
- ・ 各種事業の展開により、仲間づくりや世代間交流を推進するとともに、地域におけるシニアサポーターの養成や活動団体の支援、団塊世代の社会参加活動を促進しています。



全国から多くの応募がある短歌大会

ニュースポーツの指導者研修



宮崎ねんりんピックの開催



元気ちゃん

6 宮崎県社会福祉協議会の経営基盤の強化

本会事業を推進するための組織・財政基盤の強化に取り組むとともに、本県福祉の充実に向けた政策提言やホームページ・機関紙を活用し、県民、社会福祉関係者の皆様への情報提供を行っています。

(主な事業)

適正な法人運営の確保

- ・ 社会福祉法人の適正な法人運営に向けて、役員を選任、理事会・評議員会の開催や人事・労務管理、資産管理等の専門的な対応を図るため、弁護士、社会保険労務及び税理士との顧問契約を行い、適正な法人運営に努めています。

政策提言や広報活動の充実

- ・ 県民に共通する生活課題や社会福祉制度上の課題に対して、種別協議会等の提言を含め、県などへ政策提言活動を行っています。また、本会機関紙「Comfort」及びホームページを活用し、県民・社会福祉関係者・本会会員の方々に対する情報提供を行っています。



宮崎県社協機関紙「Comfort」

ちょっと、一息

ポラみん

本県のボランティア活動を推進するマスコットキャラクターのデザインと愛称を県内から募集。応募総数はデザインが498点、愛称が622点で、それぞれの中から平成23年1月に「ポラみん」が誕生しました。

～ よろしくお願ひします。～



宮崎県社協ホームページ



各事業の詳細は、
宮崎県社会福祉協議会ホームページ
(<http://www.mkensha.or.jp/>)
に掲載していますので、御参照ください。

宮崎県社協の各種お問合せ先

ボランティア・NPO活動

ボランティア・NPO情報について知りたい！

県内の団体情報が検索でき、また団体を登録すれば情報の発信・更新ができます。
ボランティア・NPOに関する情報はこちら！宮崎県ボランティアセンターHP
ぶーら・ボーラ (<http://www.bura-vola.org/>) で検索



ボランティア活動をしてみたい！、「ボラみん」に参加してほしい！

ボランティアや市民活動に関する御相談を受け付けています。
また、ボランティア活動で使用できる視聴覚機材や映像機材、「ボラみん」の着ぐるみ等の貸出しも行っています。

機材・「ボラみん」着ぐるみに関する情報はこちら！
県社協HP内>「ビデオライブラリー・ボラみん着ぐるみ」
(<http://www.mkensha.or.jp/video/boramim.html>) で検索

宮崎県ボランティアセンター 電話：0985-25-0539

社協・地域福祉活動

地域福祉について知りたい！

県内の状況や活動事例、地域福祉コーディネーター等の情報を閲覧できます。
県内の地域福祉の取組に関する情報はこちら！県社協HP内>
「宮崎県の地域福祉」(<http://www.mkensha.or.jp/chiiki/index.html>) で検索

市町村社会福祉協議会について知りたい！

県内の市町村社協の事業や活動に関する情報はこちら！
県社協HP>「社協カタログ」(<http://www.mkensha.or.jp/catalog/>) で検索

民生委員・児童委員について知りたい！

宮崎県民生委員児童委員協議会を運営しています。
宮崎県民生委員児童委員協議会事務局：電話：0985-25-0539（民児協担当）

助成金・寄附金

社会福祉活動を行うための助成金を探したい！

社会福祉活動への寄附をしたい！役立ててほしい！貢献したい！



県民や企業等の皆様からの善意の寄附で造成した「ふるさと愛の基金」では、県内社会福祉法人、社会福祉団体、ボランティア団体、NPO法人の活動へ助成しています。
また、福祉活動のための寄附も募集しています。
ふるさと愛の基金助成・寄附に関する情報はこちら！
県社協HP>「ふるさと愛の基金」(<http://www.mkensha.or.jp/furusato/index.html>)
その他、助成金に関する情報はこちら！ 県社協HP内>「助成事業」
(<http://www.mkensha.or.jp/josei/index.html>) で検索

福祉の仕事・資格

福祉の仕事がしたい！福祉の職場で働く人材を募集したい！

福祉の資格を知りたい！



福祉の職場で働きたい方（求職者）に、働く方を求めている事業所（求人者）への斡旋や、福祉の仕事・資格について御相談を受け付けています。
福祉のお仕事に関する情報はこちら！
県社協HP内>「福祉の仕事」

(http://www.mkensha.or.jp/job/index_pc.html) で検索

宮崎県福祉人材センタ 電話：0985-32-9470

インターネットでの求人情報検索や求人登録はこちら！
「福祉のお仕事」(<http://www.fukushi-work.jp/>) で検索

健康・生きがいづくり

健康・生きがいづくりのために活動をしたい！

高齢者の皆様を対象とした健康・生きがいづくりにつながる各種スポーツ大会、文化・イベントや講演会を行っています。



健康・生きがいづくりに関する情報はこちら！県社協HP内>「長寿社会推進センター」(<http://www.mkensha.or.jp/choju/index.html>) で検索

長寿社会推進センタ 電話：0985-31-9630

福祉サービスを利用したい！

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの方で、判断能力が不十分な方が福祉サービスを利用する際の手続きや日常の金銭管理などをお手伝いする日常生活自立支援事業の御案内をしています。お問合せ・御相談は各市町村社協で受け付けています。

日常生活自立支援事業・成年後見制度の相談窓口等に関する情報はこちら！
県社協HP内>「あんしんサポートセンター」

(<http://www.mkensha.or.jp/anshin/index.html>)で検索

宮崎県あんしんサポートセンター 電話：0985-22-4853

福祉サービス事業者への苦情を相談したい！

福祉サービス御利用者からの苦情等の御相談や状況調査・助言等を行います。

福祉サービス運営適正化委員会に関する情報はこちら！

県社協HP内>「福祉サービス運営適正化委員会」

(<http://www.mkensha.or.jp/tekisei/index.html>)で検索

宮崎県福祉サービス運営適正化委員会 電話：0985-60-0822

事業所のサービスを選択したい！

認知症対応型共同生活介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所について、県から指定を受けた評価機関として、外部評価を実施し、その結果を掲載しています。

外部評価に関する情報はこちら！

県社協HP内>「福祉サービス評価情報」

(<http://www.mkensha.or.jp/hyoka/index.html>)で検索

福祉サービス評価機構 電話：0985-22-3145 (外部評価担当)

生活福祉資金の貸付について知りたい！

低所得者や障がい者世帯、高齢者世帯などの方々へ経済的自立と社会参加等を促進するための資金の貸付を行っています。お問合せ・御相談は各市町村社協で受け付けています。

電話：0985-22-6027、26-1695 (生活福祉資金担当)

高齢者・障がい者・児童等の施設協議会に加入したい！

各協議会では、研修・政策提言・各種情報提供を行っています。

各事務局へお問い合わせください。 電話：0985-22-3380 (種別協議会担当)

職員の福利厚生について相談したい！

民間社会福祉施設等従事職員への福利厚生事業を御案内しています。

電話：0985-22-3145 (福利厚生事業担当)

職員がスキルアップできる研修に参加させたい！

職種、勤続年数等、目的別に合わせた各種研修を行っています。

研修メニュー等に関する情報はこちら！

県社協HP内>「宮崎県社会福祉研修センター」

(<http://www.mkensha.or.jp/kenshu/index.html>)で検索

宮崎県社会福祉研修センター 電話：0985-23-5307

各課へのお問合せ先一覧は裏表紙に掲載しています。
電話番号は各部署・事業で共有していますので、お問合せの際は、御用件をお申出ください。

賛助会員加入のお願い

宮崎県社協では、賛助会員制度を設け、広く企業、団体、個人の皆様に御加入いただき、その会費を地域福祉の推進に役立てています。

本会の趣旨に御理解をいただき、御入会いただきますようお願い申し上げます。

● 賛助会員について

本会では、賛助会員制度を設け、本会の事業目的に御賛同いただける企業、団体、個人の皆様に賛助会員として御加入いただき、その会費を地域福祉の推進に役立てています。

● 賛助会員の種類について

特別賛助会員 賛助をいただける法人又は団体
一般賛助会員 賛助をいただける個人

● 賛助会費について

特別賛助会員 1口 年額 5,000円
一般賛助会員 1口 年額 3,000円

加入口数に限りはありません。
年度により加入口数を変更いただけます。

● 加入手続きについて

「入会申込書」に必要事項を記載し、押印の上、宮崎県社会福祉協議会まで郵送してください。入会申込書の受理後、請求書及び振込依頼票をお送りします。

なお、初年度以降については、新たにお申込みいただく必要はございませんが、住所や連絡先等の変更があった場合は、お知らせください。

「入会申込書」は、本会ホームページ「会員・賛助会員募集」情報

(<http://www.mkensha.or.jp/member/index.html>) からダウンロードできます。

● 会費の納入について

会費の納入は、お送りする振込依頼票での振込みとさせていただきます。

なお、毎年度8月ごろに全ての会員の皆様へ請求書と振込依頼票をお送りしています。

● 会費の特典について

機関紙「Comfort」のお届け



社会福祉関係情報を掲載した本会機関紙「Comfort」(年4回発行)をお届けします!

ホームページでの御紹介

本会ホームページにおいて、特別賛助会員・一般賛助会員の皆様に御紹介し、会員の皆様のホームページへリンクしています。

番号	企業・団体名	住所
1	株 夏光商会	宮崎市橋通4-4-13
2	丸井電力(株)宮崎支社	宮崎市橋通東4-2-23
3	株 宮崎銀行	宮崎市橋通東4-2-6
4	産 産協	宮崎市村町大町1981
5	株 宮崎屋	宮崎市大字橋元1537
6	宮崎県社会福祉協会	宮崎市鐘町1-10 宮崎グリーンシアター裏番付7階
7	宮崎県経団会	宮崎市船形川原1-101

宮崎県社会福祉大会への御案内



昭和26年から続く社会福祉関係者が一堂に会する社会福祉大会へ御来賓としての御案内をしています。

● 問合せ先

〒880-8515

宮崎県宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 総務企画部総務企画課(賛助会員担当)

TEL: 0985-22-3145

FAX: 0985-27-9003

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会会員規程

(趣旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会(以下「本会」という。)定款第19条の規定に基づき、会員に関し必要な事項を定めるものとする。

(入会)

第2条 本会会員になろうとするときは、入会申込書を本会に提出しなければならない。

(代表者)

第3条 会員が法人又はこれに準ずる者であるときは、会員権を行使する代表者を定めて届け出なければならない。

2 前項の代表者を変更するときも同様とする。

(退会)

第4条 会員は下記の場合には退会したものとする。

(1) 会員から申し出があったとき。

(2) 死亡又は解散のとき。

(会費)

第5条 会員は下記の区分により会費を納めなければならない。

(1) 市町村社会福祉協議会 市町村が定める額

(2) 第1種社会福祉事業施設及び団体 年額8,000円

(3) 第2種社会福祉事業施設 年額3,000円

(4) 賛助会費

特別賛助会費(法人又は団体) 1口 年額5,000円

一般賛助会費(個人) 1口 年額3,000円

(5) 民生委員児童委員会費 一人 年額1,000円

(予算対策費)

第6条 会員は、次の区分により予算対策費を納めなければならない。

(1) 市町村社会福祉協議会

市部 年額2,500円

町村部 年額2,000円

(2) 第1種・第2種社会福祉事業施設 年額2,000円

(委任)

第7条 この規程施行について必要な事項は会長がこれを定める。

附 則

この規程は、昭和63年4月1日より適用する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日より施行する。

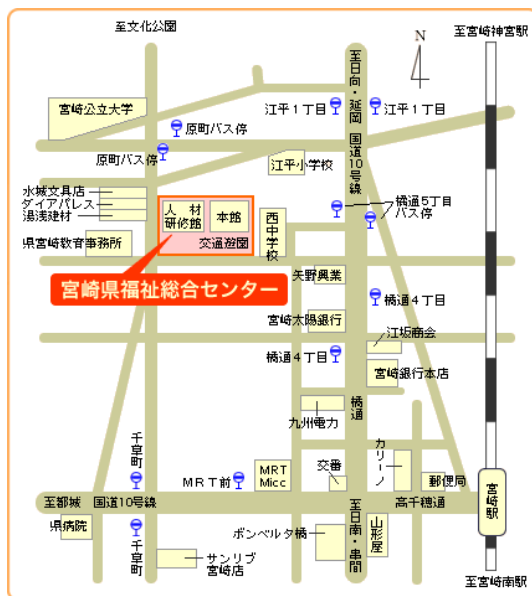
各課問合せ先

所属	主な事業内容	連絡先	
総務企画部	総務企画課 (福祉サービス評価機構)	法人運営、企画、広報、人事・労務、経理、社会福祉予算対策、民間社会福祉施設等従事職員共済事業、福利厚生センター事業、ふるさと愛の基金事業、佐藤棟良福祉基金事業、民間助成金・寄託物品の受入れ・助成、地域密着型サービス外部評価機関業務、福祉サービス第三者評価事業、介護福祉士等修学資金貸付事業等	TEL: 0985 - 22 - 3145 FAX: 0985 - 27 - 9003
	生活支援課	生活福祉資金貸付事業等	TEL: 0985 - 22 - 6027 0985 - 26 - 1695 FAX: 0985 - 27 - 9003
地域福祉部	地域・ボランティア課 (ボランティアセンター)	市町村社協の活動支援、ボランティア・市民活動の振興、ボランティアセンター体制整備、福祉教育の推進、民生委員児童委員協議会の運営支援等	TEL: 0985 - 25 - 0539 FAX: 0985 - 31 - 6575
	施設支援課	社会福祉法人等経営支援事業、種別協議会運営支援、経営支援セミナー事業等	TEL: 0985 - 22 - 3380 FAX: 0985 - 23 - 3160
安心生活部	健康いきがい課 (長寿社会推進センター)	高齢者の生きがい健康づくり、各種スポーツ大会、文化イベントや講演会等の開催、高齢者の社会参加活動の促進等	TEL: 0985 - 31 - 9630 FAX: 0985 - 31 - 9665
	高齢者・障がい者支援課 (高齢者総合支援センター) (障がい者権利擁護センター) (あんしんサポートセンター)	高齢者の介護等の普及啓発、虐待・認知症対策及び心配ごと相談、地域包括ケアネットワーク構築、障がい者の虐待防止・権利擁護、日常生活自立支援事業、法定後見制度活用支援事業等	[高齢者総合支援センター] TEL: 0985 - 25 - 1100 FAX: 0985 - 22 - 6670 [障がい者権利擁護センター] TEL: 0985 - 60 - 7870 FAX: 0985 - 22 - 6670 [あんしんサポートセンター] TEL: 0985 - 22 - 4853 FAX: 0985 - 22 - 4863
人材研修部	人材育成課 (福祉人材センター)	福祉人材センター運営事業、福祉人材無料職業紹介所事業	TEL: 0985 - 32 - 9740 FAX: 0985 - 27 - 0877
	研修企画課 (社会福祉研修センター)	社会福祉研修センター事業、特別研修等	TEL: 0985 - 23 - 5307 FAX: 0985 - 23 - 5306

福祉サービス運営適正化委員会

福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するための助言・勧告、福祉サービスの利用者等からの苦情解決を図るための必要な事業	TEL: 0985 - 60 - 0822 FAX: 0985 - 60 - 0823
---	--

地図



【交通機関】

JR 日豊線

「宮崎駅」から徒歩 20 分、タクシーで 5 分ほど
 宮崎交通バス

「デパート前」下車徒歩 10 分ほど

「橋通 4 丁目」下車徒歩 5 分ほど

「原町」下車徒歩 3 分ほど（文化公園行き）



社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

〒880 - 8515 宮崎県宮崎市原町 2 番 2 2 号 宮崎県福祉総合センター内
 ホームページ (URL): <http://www.mkensha.or.jp/>